

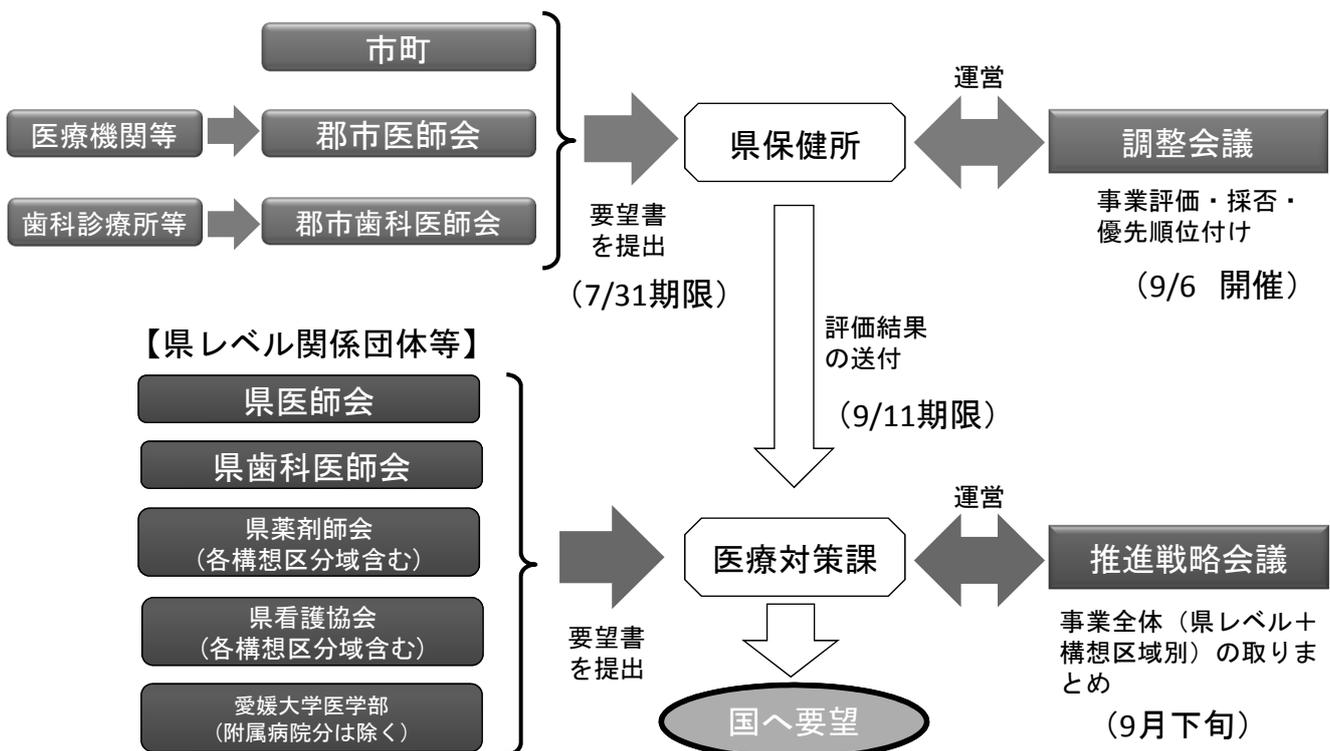
平成31年度地域医療介護総合確保基金の要望について

- 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため平成26年度から創設された消費税増収分等を活用した財政支援制度(国2/3、県1/3)
 ○平成30年度予算案は公費ベースで1,658億円(医療分934億円(うち国分622億円)、介護分724億円(うち、国分622億円))

基金の対象事業(医療分はⅠ～Ⅲ)	交付概要	
	(単位 億円)	
	全国	愛媛県
1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の師施又は設備の整備に関する事業(Ⅰ) Ⅰ	26年度 903.7	8.4
2 居宅等における医療の提供に関する事業(Ⅱ)	27年度 903.7	20.5
3 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)	28年度 903.7	20.6
4 医療従事者の確保に関する事業(Ⅲ)	29年度 903.7	18.4
5 介護従事者の確保に関する事業		

平成31年度基金事業要望の流れ(宇和島構想区域)

【構想区域内関係者】



(2)平成31年度宇和島構想区域地域医療介護総合確保基金要望事業一覧(案)

優先順位	事業名	実施主体 (要望者)	事業費	事業期間	関連性	有効性	妥当性	緊急性	新規性	実行性	合計	事業区分	事業例番号
					地域医療構想に位置付けられている事業か。将来の医療提供体制における役割はどうか。	地域医療構想に掲げた将来像に対する効果・影響はどうか。事業効果の範囲が大きいのか。	事業実施主体が考える機能(役割)が、構想区域にとって妥当なものか。能力と機能が釣り合っているか。	将来の医療提供体制の実現に向け、早期着手が望まれる事業か。早期に取り組まないと影響が大きい事業か。	新規の取り組みか。独創性があるか。固定経費化していないか。	実施主体における事業実施能力はどうか。事業規模は適切か。			
					4点	4点	4点	4点	4点	4点	24点		
1	地域医療構想基幹病院における医師不足に対する診療支援事業	南宇和郡医師会	22,140	年間	4点	4点	4点	4点	1点	4点	21点	Ⅲ	26
1	市立宇和島病院夜間救急への支援	宇和島医師会	8,748	年間	4点	4点	4点	4点	1点	4点	21点	Ⅲ	26
3	在宅緩和ケア推進モデル事業	宇和島医師会	4,500	年間	3点	4点	4点	3点	3点	4点	21点	Ⅱ	9

【注意事項】

- ・ I ~ Ⅲの事業区分ごとに評価し、それぞれ別様とすること。
- ・ 調整会議において適当とした事業の事業計画書その他関係書類を添付すること。(不適とした事業の事業計画書等その他関係書類は添付しない。)

平成31年度地域医療介護総合確保基金 事業計画書（ソフト事業用）

1. 要望者

住所	愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲1988		
団体(施設)名	一般社団法人南宇和郡医師会	構想区域	宇和島
担当者	所属	南宇和郡医師会	
	職名	会長	氏名 伊藤 孝徳
連絡先	TEL	0895-73-1198	FAX 0895-73-1198
	e-mail	minamiuwa@pure.ocn.ne.jp	

2. 事業内容

事業名	地域医療構想基幹病院における医師不足に対する診療支援事業			
実施主体	南宇和郡医師会			
対象区域	宇和島	構想区域		
事業区分	(大項目)	Ⅲ	医療従事者等の確保・養成のための事業	
	(中項目)	26	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築	
取組内容	総実施期間における取組み			
	平成31年度 の取組み	郡内医療機関の医師が、県立南宇和病院へ出向し、診療支援、宿直、休日当番、急患コーナーに出務する。 県立南宇和病院からも、上記支援の継続を強く望まれている。		
事業期間	総実施期間	H 31 年 4 月 ~ H 32 年 3 月		
	上記総実施期間における年度別実施計画	年度(時期)	取組内容	
事業費	総事業費	22,140,000 円 (総実施期間内における事業費)		
	年度別事業費	年度	金額	備考
				千円
	平成31年度 事業費	費目	金額	積算根拠
		医師派遣費用	22,140,000 円	1,845時間 (平成29年度実績から積算)
				円
				円
合計		22,140,000 円		
構想区域内における事業者が担う医療機能・役割	現状 (要望時点)	急性期	【具体的役割・機能】 地域包括医療、地域医療構想基幹病院として南宇和郡唯一の総合病院である県立南宇和病院の医師は、定員22人に対し常勤10人であり、医師不足が生じている。	
	将来 (2025年)	急性期	【具体的役割・機能】 県立病院の医師が充足し、地域包括医療、地域医療構想の基幹病院として機能する。	

※記載するスペースが足りない場合は行の追加や高さの変更などを行い、可能な限り具体的に記載すること。

3. 事業効果等

(1) 事業効果

(当該事業の目的や効果、当該事業により実現したい将来像は何か。)

地域医療構想基幹病院である県立南宇和病院の医師不足が解消されるまでの間、地域医療の存続維持を図る。

(2) 当該事業による将来の医療機能（役割）の実現性

(当該事業が、上記2の「構想区域内における事業者が担う医療機能・役割」を実現するためにどのような効果があるか。事業者や関係者に対してどのような効果・影響があるか。)

県立南宇和病院は、年間4906人（平成29年度）の急患を受け入れているが、医師不足によりこの受け入れ態勢が崩れ、その急患患者が市立宇和島病院へ流れれば、やはり同様の医師不足によりギリギリの状態で食いとどまっている宇和島圏域の救急業務の破綻を招き、ひいては医療構想自体の崩壊を招く恐れがある。そのため、本事業により、南宇和郡内の救急業務の維持・存続を図る。市立宇和島病院からも当該事業の継続を強く希望されている。

(3) 当該事業の構想区域における将来の医療提供体制に対する効果・影響

(当該事業が、構想区域の将来の医療提供体制に対してどのような効果・影響があるか。)

地域包括医療、地域構想基幹病院としても県立南宇和病院の存続維持。

(4) 地域医療構想との関連性

(当該事業が、愛媛県地域医療構想のどこにどのように位置づけられているか。)

上記(2)のように、本事業が宇和島圏域の救急医療、地域医療構想の崩壊を防ぐ役割を担っている。また、南宇和郡内の地域包括医療構想の中心的存在として県立南宇和病院を存続維持させる必要がある。

※記載するスペースが足りない場合は行の追加や高さの変更などを行い、可能な限り具体的に記載すること。

4. その他

※継続事業における事業期間の考え方や在宅医療・介護連携推進事業（介護保険の地域支援事業）との関係など特筆すべきことがあれば記載すること。

平成29年4月より村上医師が県立南宇和病院に地域包括医療センター長として赴任し、地域医療人材確保育成モデル事業としてワーキング会議を月一回開催している。

平成31年度地域医療介護総合確保基金事業要望書（ソフト事業用）

1. 要望者

住所	愛媛県宇和島市桜町1番50号		
団体(施設)名	一般社団法人 宇和島医師会	構想区域	宇和島
担当者	所属	一般社団法人 宇和島医師会	
	職名	会長	氏名 島瀬 公一
連絡先	TEL	0895-22-0161	FAX 0895-25-8382
	e-mail	uishikai@eagle.ocn.ne.jp	

2. 事業内容

事業名	市立宇和島病院夜間救急への支援			
実施主体	一般社団法人 宇和島医師会			
対象区域	宇和島	構想区域		
事業区分	(大項目)	Ⅲ	医療従事者等の確保・養成のための事業	
	(中項目)	26	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築	
取組内容	総実施期間における取組み			
	平成31年度 の取組み	宇和島医師会員が1年間を通して、月～金曜日の午後7時30分～午後10時30分の間、市立宇和島病院救命救急センター(内科)へ出向し一次救急の患者を診察する		
事業期間	総実施期間	H 31 年 4 月 ~ H 32 年 3 月		
	上記総実施期間における年度別実施計画	年度(時期)	取組内容	
事業費	総事業費	8,748,000 円 (総実施期間内における事業費)		
	年度別事業費	年度	金額	備考
				千円
	平成31年度 事業費	費目	金額	積算根拠
		人件費等	8,784,000 円	病院×243人×36,000円=8,748,000円
				円
				円
			円	
合計	8,784,000 円			
構想区域内における事業者が担う医療機能・役割	現状 (要望時点)	急性期	【具体的役割・機能】 市立宇和島病院の救命救急センターは、365日、24時間一次～三次救急すべての患者を診るので医師の負担が大きい	
	将来 (2025年)	急性期	【具体的役割・機能】 開業医が一次救急の数時間を担当する事により市立宇和島病院勤務医の負担が軽減し将来の急性期医療の維持に繋がる	

※記載するスペースが足りない場合は行の追加や高さの変更などを行い、可能な限り具体的に記載すること。

3. 事業効果等

(1) 事業効果

(当該事業の目的や効果、当該事業により実現したい将来像は何か。)

市立宇和島病院救命救急センターは、365日、24時間、常に対応することを基本としている。昼夜を問わず、一次・二次・三次救急の患者が南予一円から来院するため、医師の負担・疲弊はかなり大きい。開業医が少しでも手伝うことにより病院医師の負担を軽減し、病診連携を深めることができる。

(2) 当該事業による将来の医療機能（役割）の実現性

(当該事業が、上記2の「構想区域内における事業者が担う医療機能・役割」を実現するためにどのような効果があるか。事業者や関係者に対してどのような効果・影響があるか。)

市立宇和島病院は高度急性期、急性期の病院であるが、夜間の急性期機能の一部を開業医が担い診療に加わる事により、救急医療に対する義務・責任を感じるとともに、市立宇和島病院の医師を少し休ませることができる。

(3) 当該事業の構想区域における将来の医療提供体制に対する効果・影響

(当該事業が、構想区域の将来の医療提供体制に対してどのような効果・影響があるか。)

高齢者の増加などにより救命救急センターに搬送される患者は年々増加し、救急医療を取り巻く環境は年々大変厳しくなっている。この宇和島地区では医師不足もあり将来の救急医療を支え切れなくなる可能性もある。将来に渡って宇和島医師会が市立宇和島病院の救急医療支援を進めることにより宇和島地区の救急医療体制を維持していくことができる。

(4) 地域医療構想との関連性

(当該事業が、愛媛県地域医療構想のどこにどのように位置づけられているか。)

愛媛県西南地域の高度急性期、急性期の受け皿である市立宇和島病院の救命救急センターが十分に確実に機能を果たしていく必要がある。勤務医が疲弊して救急医療が困難になっては市民・県民の命が守れなくなる。開業医が急性期医療も務めることにより、宇和島南予地域の地域医療構想が成り立つ。

※記載するスペースが足りない場合は行の追加や高さの変更などを行い、可能な限り具体的に記載すること。

4. その他

※継続事業における事業期間の考え方や在宅医療・介護連携推進事業（介護保険の地域支援事業）との関係など特筆すべきことがあれば記載すること。

市立宇和島病院の急性期医療を今後も長期に渡って継続していくための必要な事業

平成31年度地域医療介護総合確保基金事業要望書（ソフト事業用）

1. 要望者

住所	愛媛県宇和島市桜町1番50号		
団体(施設)名	一般社団法人 宇和島医師会	構想区域	宇和島
担当者	所属	一般社団法人 宇和島医師会	
	職名	会長	氏名 島瀬 公一
連絡先	TEL	0895-22-0161	FAX 0895-25-8382
	e-mail	uishikai@eagle.ocn.ne.jp	

2. 事業内容

事業名	在宅緩和ケア推進モデル事業			
実施主体	一般社団法人 宇和島医師会			
対象区域	宇和島	構想区域		
事業区分	(大項目)	Ⅱ	在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
	(中項目)	9	在宅医療推進協議会の設置・運営	
取組内容	総実施期間における取組み			
	平成31年度 の取組み	毎月、在宅医療・在宅緩和ケア・訪問看護・医療介護連携の研修会・委員会を開催する。 在宅医療に対する市民への普及啓発活動を行う。 在宅医療、在宅緩和ケアに対するモデル事業を継続して行い、人材の育成、各職種のレベルアップを計る。		
事業期間	総実施期間	H 31 年 4 月 ~ H 32 年 3 月		
	上記総実施期間における年度別実施計画	年度(時期)	取組内容	
事業費	総事業費	4,500,000 円 (総実施期間内における事業費)		
	年度別事業費	年度	金額	備考
				千円
	平成31年度 事業費	費目	金額	積算根拠
		人件費等	3,800,000 円	参加者手当等
		研修費	100,000 円	講師2名への謝礼・交通費等
		印刷製本費	100,000 円	パンフ印刷等
消耗品等		200,000 円	コピー用紙等文具代	
備品		300,000 円	パソコン・保存用ハードディスク等	
合計	4,500,000 円			
構想区域内における事業者が担う医療機能・役割	現状 (要望時点)	慢性期	【具体的役割・機能】 入院中の患者で在宅に移せる患者は多数いる。	
	将来 (2025年)	在宅医療等	【具体的役割・機能】 在宅医療、訪問看護を積極的に行うことにより在宅の患者を増やしていく。	

※記載するスペースが足りない場合は行の追加や高さの変更などを行い、可能な限り具体的に記載すること。

3. 事業効果等

(1) 事業効果

(当該事業の目的や効果、当該事業により実現したい将来像は何か。)

- (1) 在宅医療の整備
- (2) 在宅医療に係るすべての職種の連携体制の支援
- (3) 在宅医療推進会議、緩和ケア会議の運営
- (4) 在宅医療の人材育成のための研修の実施

(2) 当該事業による将来の医療機能（役割）の実現性

(当該事業が、上記2の「構想区域内における事業者が担う医療機能・役割」を実現するためにどのような効果があるか。事業者や関係者に対してどのような効果・影響があるか。)

在宅医療、緩和ケア事業を発展させることにより、当地域内における医師・訪問看護師、ケアマネの質を高め、更に他の職種との連携により在宅の患者を支え見守り、患者、家族に対して安心を与えることができる。

(3) 当該事業の構想区域における将来の医療提供体制に対する効果・影響

(当該事業が、構想区域の将来の医療提供体制に対してどのような効果・影響があるか。)

この10～20年にかけて高齢者が増加し、病気になる人、亡くなる人が増えてくる。今後、地域医療構想により病床が減っていく中、病院・有床診療所での療養・看取りは難しくなり、自宅や施設での在宅医療・看取りが必要になってくる。回復期、慢性期の病床の患者が在宅で安心して過ごせるように、治し支える医療を実践できる。

(4) 地域医療構想との関連性

(当該事業が、愛媛県地域医療構想のどこにどのように位置づけられているか。)

愛媛県地域医療構想では、慢性期病床が過剰となり、その入院患者を在宅へ移す必要がある。地域住民が居宅等において安心して医療を受けることができるよう、事業を行うことにより在宅療養へ移せる患者を増やすことができる。もって慢性期病床の患者を減らすこととなる。

※記載するスペースが足りない場合は行の追加や高さの変更などを行い、可能な限り具体的に記載すること。

4. その他

※継続事業における事業期間の考え方や在宅医療・介護連携推進事業（介護保険の地域支援事業）との関係など特筆すべきことがあれば記載すること。

(3) 宇和島構想区域の基金事業実施状況

資料 2-2

事業区分		事業名	事業主体	H	H	H	H	H	状況	保健 所 経由
大項目※	事項名			26	27	28	29	30		
I	愛媛県病床機能分化連携基盤整備事業	ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業(きさいやネット)	市立宇和島病院	→					単年度終了	○
II	在宅医療連携基盤整備事業	訪問診療・訪問リハビリの体制整備のための車両購入	市立津島病院	→					単年度終了	○
II	在宅医療連携基盤整備事業	訪問診療・訪問リハビリの体制整備のための車両購入	市立吉田病院	→					単年度終了	○
II	地域医療連携体制促進事業	地域医療連携室等の新設・拡充に必要な人件費補助	愛媛県(1市立病院)	→					単年度終了	—
II	在宅歯科医療連携室整備事業	在宅歯科診療連携室に必要な人件費等補助	愛媛県歯科医師会(3郡市歯科医師会)	→					継続	—
II	在宅医療普及推進事業	在宅緩和ケア推進モデル事業	宇和島医師会					→	継続	○
II	地域医療連携体制整備事業	社会福祉士補充	県立南宇和病院					→	単年度終了	—
III	地域医療体制確保医師派遣事業	市立宇和島病院に対する診療支援	宇和島医師会	→					継続	○
III	地域医療体制確保医師派遣事業	県立南宇和病院に対する診療支援	南宇和郡医師会	→					継続	○
III	小児救急医療支援事業	小児救急医療の診療支援	市立宇和島病院	→					継続	—
III	看護職員等養成支援事業	看護師等養成所の運営費補助	看護師等養成施設(宇和島看護専門学校)	→					継続	—
III	新人看護職員研修事業	新人看護職員に対する研修経費補助	愛媛県(公立病院、独立行政法人、医療法人)	→					継続	—
III	院内保育運営事業	院内保育事業にかかる運営費補助	愛媛県(1医療法人)	→					継続	—
III	医療クランク養成支援事業	勤務医・看護師勤務負担軽減事業	市立宇和島病院	→					H27終了	○
III	広域救急医療体制構築事業	救急患者搬送のためのシステム(タブレット)の運営費補助	消防(宇和島地区広域事務組合、愛南町)	→					継続	—
III	歯科医療従事者等人材養成事業	歯科医療従事者等人材養成の支援	愛媛県歯科医師会(2郡市歯科医師会)					→	継続	—
III	地域医療人材確保・育成モデル事業	愛媛県地域医療人材確保・育成モデル事業	南宇和郡医師会					→	H31終了	—

※ I 病床の機能分化・連携のために必要な事業 II 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業

III 医療従事者等の確保・養成のための事業